

# 衆議院議員総選挙のお知らせ

## 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

2月8日(日)  
午前7時から午後8時まで



幸手市マスコットキャラクター  
さっちゃん

公示日 1月27日(火)

期日前投票

1月28日(水)～2月7日(土)

◆投票用紙は3枚です

1票目『あさぎ色』	2票目『ピンク色』	3票目『うぐいす色』
小選挙区選出議員選挙 候補者の氏名を書いて投票します。	比例代表選出議員選挙 政党名を書いて投票します。	最高裁判所裁判官国民審査 罷免させたい裁判官に対して「×」記号を書いて投票します。

◆期日前投票をご利用の方へ

最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、2月1日(日)から始まります。

他の小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙の期日前投票の開始日(1月28日(水))とズレがありますのでご注意ください。

◆期日前投票所のご案内

場所	期間	時間
市役所第二庁舎第5会議室	1月28日(水)～2月7日(土)	午前8時30分～午後8時
マルエツ幸手上高野店	2月 5日(木)～2月7日(土)	正 午～午後6時
幸手駅東西自由通路		午後2時～午後8時

選挙の当日が悪天候、仕事や旅行等の予定がある場合、事前に投票ができます。

「投票所入場券」の「投票宣誓書兼請求書」をご記入の上、来場してください。

## 投票所入場券をお送りします。

スムーズに投票手続きを行うために、

### ●期日前投票では、

あらかじめ、期日前投票に来た日、生年月日を記入し、切り離してご持参ください。

### ●当日の投票では、

あらかじめ、切り離してご持参ください。ご記入は不要です。

### 【記 入 例】



衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 投票所入場券		
投票日時	令和8年2月8日(日) 午前7時から午後8時まで	
投票場所	9 市役所本庁舎1階玄関ホール	
名簿番号	30-10	
氏名	幸手 太郎	
1月23日現在のデータで作成しています。		
期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書		
私は、選舉の当日、右記のいずれかの事由に該当する見込みであることを宣言し、投票用紙を請求します。 太神の欄に記入をお願いします。		
期日前(不在者)投票に来た日	令和 8 年 月 日	令和 8 年 月 日
生年月日	大・昭・平 年 月 日	61 年 10 月 1 日
氏名	幸手 太郎	
住所	幸手市東4丁目6番8号	

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 投票所入場券		
投票日時	令和8年2月8日(日) 午前7時から午後8時まで	
投票場所		
名簿番号		
氏名		
1月23日現在のデータで作成しています。		
幸手市選挙管理委員会		
期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書		
私は、選舉の当日、右記のいずれかの事由に該当する見込みであることを宣言し、投票用紙を請求します。 太神の欄に記入をお願いします。		
期日前(不在者)投票に来た日	令和 8 年 月 日	令和 8 年 月 日
生年月日	大・昭・平 年 月 日	61 年 10 月 1 日
氏名	幸手 太郎	
住所	幸手市東4丁目6番8号	

あらかじめ記入し、切り離してご持参いただきますと、スムーズに投票手続きを行えます。  
なお、選挙当日に投票される場合、ご記入は不要です。

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 投票所入場券		
投票日時	令和8年2月8日(日) 午前7時から午後8時まで	
投票場所	9 市役所本庁舎1階玄関ホール	
名簿番号	30-10	
氏名	幸手 太郎	
1月23日現在のデータで作成しています。		
幸手市選挙管理委員会		
期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書		
私は、選舉の当日、右記のいずれかの事由に該当する見込みであることを宣言し、投票用紙を請求します。 太神の欄に記入をお願いします。		
期日前(不在者)投票に来た日	令和 8 年 月 日	令和 8 年 月 日
生年月日	大・昭・平 年 月 日	61 年 10 月 1 日
氏名	幸手 太郎	
住所	幸手市東4丁目6番8号	

8日に投票される方は記入不要  
事由  
・仕事・学業・冠婚葬祭  
・(投票区外への)外出・旅行・滞在  
・病気・けが・出産など  
・住所移動のため他市町村に居住  
・天災・悪天候により到着困難

投票場所		
名簿番号		
氏名		
1月23日現在のデータで作成しています。		
幸手市選挙管理委員会		
期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書		
私は、選舉の当日、右記のいずれかの事由に該当する見込みであることを宣言し、投票用紙を請求します。 太神の欄に記入をお願いします。		
期日前(不在者)投票に来た日	令和 8 年 月 日	令和 8 年 月 日
生年月日	大・昭・平 年 月 日	61 年 10 月 1 日
氏名		
住所		

8日に投票される方は記入不要  
事由  
・仕事・学業・冠婚葬祭  
・(投票区外への)外出・旅行・滞在  
・病気・けが・出産など  
・住所移動のため他市町村に居住  
・天災・悪天候により到着困難

投票所入場券を万一紛失しても投票することができます。その場合、本人確認書類をご持参ください。

## ◆投票できる方

<年齢>日本国民で、平成20年2月9日までに生まれた方

<住所>令和7年10月26日までに住民基本台帳法第22条(転入届)の規定に基づく届出をし、引き続き投票日まで幸手市に住所を有する方

※令和7年10月27日以降に幸手市に転入届けされた方は投票できません。

※投票する前に市外に転出した方は、投票することができません。

## 投票しやすい環境となっています。(点字投票・代理投票)

- ・視覚に障害のある方は、投票所で係員に申し出ることにより点字で投票できます。
- ・身体の故障又は視覚に障害があり、自ら投票用紙に候補者の氏名を記載することができない方は、投票所で係員に申し出ることにより係員が代筆記載し投票できます。
- ・投票用紙の記入する枠をわかりやすくする補助具も用意してあります。

## 不在者投票を行うことができます。

入院、出張、出産等の理由により市外に一時的に滞在しているなど、投票所まで出かけることが難しい場合、次 の方法により不在者投票ができます。

### 1 指定施設での不在者投票

不在者投票所として指定がされた病院、老人ホームなどに入院、入所中の方は、その施設で投票できます。

**【市内の指定施設】** 東武丸山病院、堀中病院、東埼玉総合病院、さっての里、桜楓苑、ひらすかの郷、ヒューマンサポート幸手

### 2 他市町村選挙管理委員会での不在者投票

長期出張中などで、投票所で投票できない場合は、滞在先の最寄りの選挙管理委員会（幸手市選挙管理委員会以外の滞在先の各市区町村選挙管理委員会）で不在者投票をすることができます。

この場合、事前に投票用紙の交付請求等の手続きが必要になるため、幸手市選挙管理委員会へ直接または郵便等、もしくは電子申請を利用したオンライン請求のいずれかの方法により投票用紙等の請求手続きをしてください。なお、電子申請を利用して不在者投票の投票用紙等のオンライン請求を行う場合には、公的個人認証サービスによる証明書（マイナンバーカード）等が必要になります。

### 3 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がい等があり、一定の要件にあてはまる方は、あらかじめ事前に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、郵便を利用して自宅で不在者投票ができます。お早めに手続きをお願いします。

#### ① 【身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方】

障がい等の部位等	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症
移動機能	1級または2級	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	特別項症から第3項症
免疫	1級から3級	—
肝臓	1級から3級	特別項症から第3項症

#### ② 【介護保険の被保険者証をお持ちの方】

要介護状態区分

要介護5

**●必要書類** **【①の方】** 身体障害者手帳もしくは公職選挙法施行令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障がいの程度を証明する書面または戦傷病者手帳もしくは公職選挙法施行令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障がいの程度を証明する書面の写し

**【②の方】** 介護保険の被保険者証の写し

**※代理記載制度** 郵便等による不在者投票の対象の方で、自ら投票の記載ができない方は選挙権がある代理人（事前に幸手市選挙管理委員会に申請が必要）に代筆をお願いすることができます。詳しくは、幸手市選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 市民文化体育館(さくらホール)で即日開票します。

開票をご覧になりたい方は、直接会場にお越しください。

令和8年2月8日(日) 午後9時から開票します。



## 選挙公報の閲覧方法についてお知らせします。

選挙公報はホームページに掲載しています。

<https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/1/R7shugiin/index.html>  
※スマートフォンからこの二次元コードを読み取ってください。



選挙公報は令和8年2月6日(金)までに、朝日、埼玉、産経、東京、日本経済、毎日及び読売新聞の各朝刊に折込む予定です。なお、次の施設にも用意しておりますのでご利用ください。

※新聞を購読していない方で紙に印刷された選挙公報の郵送を希望される方は、令和8年2月3日(火)までに住所・氏名等を幸手市選挙管理委員会までご連絡ください。

幸手市役所、保健福祉総合センター、勤労福祉会館、老人福祉センター、中央公民館、西公民館、北公民館、南公民館、東公民館、図書館、図書館香日向分館、コミュニティセンター、幸手市民文化体育館、海洋センター、水道部第2浄水場、幸手駅、幸手団地管理事務所、幸手郵便局、幸手中郵便局、八代郵便局、マルエツ幸手上高野店、ジョイフル本田幸手店、TAIRAYA 幸手店

## 投票速報・開票速報はホームページをご覧ください

※上記二次元コード

## 幸手市投票所マップ

出典：国土地理院の地理院地図を加工して作成。

<b>第1投票所</b> 幸手小学校 体育館PTA会議室	<b>第2投票所</b> 幸手中学校 第二校舎1階金工室	<b>第3投票所</b> 行幸小学校 管理棟1階図書室	<b>第4投票所</b> 西中学校 B棟1階金工室
<b>第5投票所</b> コミュニティセンター 集会室	<b>第6投票所</b> 南公民館 会議室	<b>第7投票所</b> 中央公民館 講座室	<b>第8投票所</b> 児童館 遊戯室
<b>第9投票所</b> 市役所本庁舎1階玄関ホール	<b>第10投票所</b> 北公民館 講座室	<b>第11投票所</b> 権現堂川小学校 さいかちサロン	<b>第12投票所</b> 東公民館 会議室
<b>第13投票所</b> 八代小学校 1階会議室	<b>第14投票所</b> 幸手団地 集会所		

**幸手市選挙管理委員会**  
〒340-0192 幸手市東4-6-8  
電話 0480(43)1111(代表)